

令和3年11月19日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市議会議長 飯田 吉則

「宍粟市新病院整備に係る基本計画」に係る議会意見について

宍粟市新病院整備構想は重要な事業及び将来にわたり地域に必要な病院と捉え、令和元年10月4日の宍粟市議会本会議において、新病院の整備等に関する調査特別委員会を設置し調査研究を行い、令和2年2月26日に、宍粟市新病院整備に係る基本構想」に係る議会意見の提出を行った。

令和3年度においても継続的な調査研究が必要と考え、6月宍粟市議会本会議において新病院の整備等に関する調査特別委員会を設置した。

その後、宍粟市より提出された宍粟市新病院整備に係る基本計画(案)について、調査研究を行ってきたところである。

については、下記のとおり議会意見を提出するので、適切な対応を求める。

記

1. 公立病院が自らの役割に基づき、地域住民に対し良質の医療を継続的に提供していくためには、将来にわたる新病院経営の健全性が確保されることが不可欠である。この観点から、主要な経営指標について数値目標を掲げる必要がある。
将来負担を残さないために、事業費全般の算出根拠、事業費負担割合及び償還方法等について、市民に理解が得られる資料の提示をすること。
2. 現実的な将来の人口推移、人口構成を踏まえ患者数を推計し、病院の建物規模、病床数・機能区分等裏付ける数値を明確に示すこと。
3. 新興感染症の対応体制や精神疾患に対する新病院の方向性を、計画の中に組み込むこと。
4. 訪問診療・訪問看護等在宅医療支援について、地域医療の確保のため自らの役割を改めて明確にし、基本計画にその内容を明示すること。